

今後実施予定の取り組み

平成19年1月

●老人医療費支給事業の廃止
県制度廃止に伴い、町の事業も廃止します。

●成人式記念品の廃止
経費節減のため、成人式での記念品を廃止します。

平成19年2月

●非常勤特別職、各種委員の定数見直し(委員の任期により随時適用)
農業委員会の委員定数を19人から15人に削減します。

平成19年4月

●行政区の再編
町内行政区を適正規模に再編します。

●町発行の証明手数料などの見直し
住民票や印鑑証明書、納税証明書などの発行手数料を150円から200円に改定します。

●重度・心身障害者医療費支給事業の食事代助成制度の廃止
町が独自に行ってきた、重度心身障害者の入院時食事代の補

助を廃止します。

●遺児手当支給事業の見直し
高額所得者を支給対象外にします。

●町営バス運賃の見直し
現行の運賃を一律50円値上げします。また、バス路線の見直し(長生荘・金沢浦山地区への乗り入れなど)も行います。



●電柱等道路占用料の徴収
法人が所有する電柱などで、道路敷地内に立っているものについて占用料を徴収します。

●町有施設の使用料及び減免の見直し
町有施設の使用料を下表のとおり変更します。また、使用料の減額・免除については、これまでより条件が厳しくなります。詳しくは、教育委員会へお問い合わせください。

●遠距離通学費補助金の見直し
自転車通学者への補助金を、6万円から4万円に減額します。

●公民館の見直し(分館廃止と公運審委員数)
公民館分館を廃止します。また、公民館運営審議会委員を減員します。



平成20年4月

●組織と機構改革による課、係の再編
事務処理の効率化のため、事務分掌を見直し、課の統合再編を行います。

平成19年4月1日から町有施設の使用料などを変更します

●ふれあいプール・ホット

区分		1単位(2時間)当たり	
		町内居住者	町外居住者
一	般	400円	400円→ 600円
児	童・生徒	200円	200円→ 300円
幼	児	100円	100円→ 150円
高	齢者*	無料→ 200円	無料→ 300円
障	害者	無料	無料
半	一	5,000円→ 7,000円	5,000円→10,500円
	高	無料→ 3,500円	無料→ 5,250円
年	一	10,000円→12,000円	10,000円→18,000円
	高	無料→ 6,000円	無料→ 9,000円
コース使用料		3,000円	3,000円→ 4,500円

●体育施設

施設名		1単位(1時間)当たり	
		町内(在住・在勤)	町外
運	大	無料→150円	750円
	小	無料→ 50円	貸出不可→ 200円
柔	柔道場	無料→250円	貸出不可→1,000円
	剣道場	無料→250円	貸出不可→1,000円
弓道場		無料→100円	貸出不可→ 400円
学校体育館		無料→300円	2,800円
学校運動場		無料→100円	貸出不可

1単位(2時間30分)当たり

会議室	無料→500円	1,000円
-----	---------	--------

※高齢者の対象年齢が、これまでの「65歳以上」から「70歳以上」に引き上げられます。

※利用しやすくするため、利用時間の単位を「2時間」から「1時間」に変更します。
※スポーツ公園は、使用料の変更はありませんが、免除・減額の条件が変更されます。